

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会

電力・ガス基本政策小委員会

ガス事業制度検討ワーキンググループにおける追加検討事項について

令和2年10月

平成30年7月3日に閣議決定された「エネルギー基本計画」においても記載されているとおり、「熱電一体供給も含めたエネルギー供給の効率的実施の推進を目的として、電力・ガスのシステム改革と併せて、熱供給システム改革実施のため熱供給事業法を改正し、2016年4月1日から料金規制の原則撤廃等」が実施された。

上記のシステム改革により、電気、ガス、熱といったエネルギー源ごとに形成された市場の垣根を外し、熱電一体型の熱供給を行うための環境整備が進んだが、熱の効率的な利用及び供給源の低炭素化、コージェネレーションや廃熱などのエネルギーを面的に供給する地産地消型でのエネルギーの面的利用、バイオマスや太陽熱、未利用熱などの再生可能エネルギー熱の有効利用を一層促進することが重要である。

改正後の熱供給事業法の施行状況の検証を踏まえた熱供給事業の在り方については、ガス事業制度の在り方と一体的に検討を行うことが有効であることから、「熱供給事業の在り方」を本ワーキンググループの追加検討事項としたい。